解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

岐阜県多治見市本町五丁目六番地一　Ｒ．ｏｆｆｉｃｅ４０２

エール土地建物株式会社

代表清算人　鈴木亜紀子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

岐阜県高山市名田町五丁目七一番地

株式会社奥村木材

代表清算人　奥村　文治

解散公告

当社は、令和八年六月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、この期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

静岡県焼津市田尻北一五七〇番地

エウレカ・ラボ株式会社

代表清算人　藤賀　律子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

静岡県富士市大渕三一三三番地の三三

有限会社金森商事

清算人　金森　洋

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

名古屋市瑞穂区弥富町字清水ヶ岡五七番地の一八

株式会社シュウエイホームズ

代表清算人　中村　秀彦

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

名古屋市南区寺崎町一三番一一号

有限会社ありさコンタクト

清算人　川本　英三

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

名古屋市中区栄三丁目一一番五号栄マンションＳ棟八一四号

株式会社宇成

代表清算人　司馬　軍

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

名古屋市緑区大高町字神戸二四番地Ｌｕｃｅｈｉａｒａ一〇三号

ＢＥＡＭ株式会社

代表清算人　幅　慎弥

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

名古屋市千種区内山三丁目一〇番一七号今池セントラルビル六階Ｅ号室

株式会社ＭＯＲＩ

代表清算人　森　好治

解散公告

当法人は、令和八年六月二十七日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

滋賀県大津市末広町七番五号

一般社団法人滋賀県財産管理承継センター

代表清算人　太田　智真

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

滋賀県守山市幸津川町一三七八番地

レタス倶楽部株式会社

代表清算人　森田　雄

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

京都市中京区三条通新町西入釜座町二二番地ストークビル三条烏丸六〇二号室

株式会社ＧＯ５

代表清算人　小嶋　一輝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

京都市西京区大枝北沓掛町二丁目四番地の一七

株式会社タツグ

代表清算人　山本　一幸

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

京都市東山区小松町一一―二一グランコート高台寺三〇二号

株式会社三六

代表清算人　楊　書豪

解散公告

当社は、令和八年五月十七日開催の株主総会の決議により、令和八年六月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

京都市右京区西院西三蔵町九番地

株式会社宮本電機製作所

代表清算人　山﨑　真嗣

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

大阪府貝塚市三ツ松七〇四番地三

株式会社Ｎ・Ｄ・Ｒ

代表清算人　西坂　栄一

解散公告

当社は、令和八年六月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

大阪市都島区都島南通二丁目一番三―五〇四号

株式会社クレバー・ライフ

代表清算人　沢井　保